

お知らせ板

発行 朝日町役場 〒990-1442 山形県西村山郡朝日町大字宮宿 1115 編集 政策推進課
朝日町ホームページ <https://www.town.asahi.yamagata.jp> TEL 67-2112
FAX 67-2117

あさひ地域未来塾 冬の陣のお知らせ

▶内 容

生活のリズムが崩れがちな年末年始休みに、学習ボランティアの方々の指導の下、年末年始休みの宿題に取り組む。

▶対 象

町内の小学生、中学生、高校生 等

▶指導者

町内小・中学校の学習生活指導員

▶期日場所

西部公民館・北部公民館（交遊館）・創遊館
12月23日（金）・27日（火）・28日（水）

▶時 間

【午前の部】午前9時00分～正午
【午後の部】午後1時00分～午後4時00分

▶申込み

参加する当日に、会場にて直接申し込む

▶その他

学習用具等は自分で準備してください。また、学習に関係のないもの（ゲーム、食べ物等）は持ち込まないでください。飲み物は持ち込み可能です。

▶問合せ先

教育文化課 学校教育係 ☎67-3302

高齢者等世帯の雪下ろし・雪はき作業を支援しています

▶交付金事業（区へ交付）

町では、冬期間の雪下ろしや雪はき作業に不安のある高齢者等世帯を対象に、区民共助で作業を行う場合に、区に対して費用の助成を行っています。

【世帯要件】 ※一部抜粋

- ①世帯の構成員が「満65歳以上の方のみ」もしくは「満65歳以上の方と障がい者、病気、ケガ等の療養により援助を要する65歳未満の方」または「障がい者、病気、ケガ等の療養により援助を要する65歳未満の方のみ」である世帯
- ②住民税非課税または均等割のみ課税世帯
- ③扶養義務者（子）が『村山地域・白鷹町・長井市』に居住していない世帯※雪下ろしのみ

▶補助金事業（申請者へ補助）

区の事情により交付金事業に取り組めない場合は、業者等に作業を委託した時にかかった経費の90%以内（上限額有）を補助しています。（上限額はお住まいの地区によって異なります）

【世帯要件】 ※一部抜粋

- ①世帯の構成員が「満65歳以上の方のみ」もしくは「満65歳以上の方と障がい者、病気、ケガ等の療養により援助を要する65歳未満の方」または「障がい者、病気、ケガ等の療養により援助を要する65歳未満の方のみ」である世帯
- ②住民税非課税・均等割のみ課税世帯 または世帯に属する全員の町民税課税額3万円以下世帯（扶養義務者（子）の居住要件はありません）

冬期間の雪下ろし・雪はきに不安のある方は、区長または政策推進課までご相談ください。

▶問合せ先

政策推進課 地域振興係 ☎67-2112

すぽっと12月イベント・年末年始の休館日のお知らせ

「お正月のお花を生けてみませんか？」

- ▶ **日時**
12月25日(日) 午前10時～正午
- ▶ **参加費**
2000円(お花の材料代)
- ▶ **申込み**
12月21日(水)

「年末年始の休館日」

- ▶ **休館日**
12月29日(木)～令和5年1月10日(火)
※原則毎週土日、祝祭日休館
通常の会館日時
毎週月～金曜日
午前10時～午後3時(11月～3月)
- ▶ **申込・問合せ先**
みんなの居場所 すぽっと ☎84-0202

令和4年度新規里親相談会

- ▶ **日時**
1月29日(日) 午前10時～午後3時
予約制 1組60分程度
- ▶ **場所**
山形市総合福祉センター
- ▶ **相談内容**
里親に興味がある方、希望する方に役割や里親になる流れなどについて県、児童養護施設等の担当者が説明します。
- ▶ **里親とは**
家庭で暮らすことのできない子どもを、県からの委託で一定期間養育していただく方。

- ▶ **申込締切**
1月28日(土) 正午まで
- ▶ **主催**
県との共催
- ▶ **申込・問合せ先**
子ども家庭支援センター チェリー
☎0237-84-7111

「認知症予防教室～はつらつサロン～」のお知らせ

冬場は運動不足になりがちです。このたび、65歳以上の方を対象に、楽しく頭と体を動かす認知症予防教室～はつらつサロン～を開催します。教室の初日と最終日には認知機能チェックを実施します。自宅でできる運動もご紹介します。

- ▶ **日時**
1月12日(木)、19日(木)、26日(木)
2月2日(木)、9日(木)、16日(木)、20日(月)
3月2日(木)
午前10時～午前11時30分
- ▶ **場所**
創遊館 2階 ワークルーム3・4
- ▶ **内容**
認知機能チェック、認知症の予防体操、講話など
講師：スポーツクラブ天童 健康運動指導士

- ▶ **持ち物**
飲み物、筆記用具
- ▶ **申込み**
先着20名(1月10日(火) 申込〆切)
- ▶ **その他**
※動きやすい服装でご参加ください。
※健康マイレージカードをお持ちの方はご持参ください。
※新型コロナウイルス感染症予防の観点からご協力をお願いします。
①当日体調不良のある方は出席をご遠慮ください。
②不織布マスクの着用をお願いします。
- ▶ **申込・問合せ先**
健康福祉課 地域包括支援センター
☎67-2156

やまがた「食」と「農」マッチング交流会の参加者募集

県産農林水産物の利用拡大を図るため、農林漁業者と食品製造業者の連携に繋がるマッチング交流会を開催します。

▶開催日

令和5年1月26日(木) 午後10時～午後4時

▶対象者

県内に住所を有し、食品製造業者との連携や取引に興味がある農林漁業者又は生産者団体、農業協同組合

▶参加料

無料

▶交流会内容

・農林漁業者等と食品製造業者との個別面談(各20分程度)

・主な取引希望品目：大豆、各種果実、各種野菜、塩蔵品、乾燥品、根菜類

※参加予定の食品製造業者や取引希望品目の詳細は、下の二次元コードから確認ください

▶申込期間

令和4年12月20日(火) まで

▶ 二次元コード



▶問合せ先

やまがた食産業クラスター協議会

☎023-679-5081

果樹生産農家のみなさんへ

今年度も樹園地における樹体の枝折れを防止するため、スノーモービル圧雪による作業道確保にかかる費用に対する補助金を交付します。

▶実施期間

降雪～令和5年2月15日

▶補助金額

経費に対し3/4に相当する額
但し、単価を3,200円/h(人件費、燃料費等)

▶作業時間の上限

20時間

※申請される方は事業実施予定日5日前までにご連絡ください。

▶申込・問合せ先

農林振興課 事業係 ☎67-2114

農道除雪について

果樹の剪定等の生産適期作業による安定的な生産の確保及び、端境期における地元産野菜の供給が降雪のため不能になることを未然に防ぐことを目的に、農用地及び樹園地への往来を確保するために町の除雪オペレーターが除雪を行います。

また、除雪がスムーズに行えるように、早めに開始・終了地点にポールなどの目印の設置をお願いします。農道除雪は平日限定になります。

- ・作業依頼日の10日前まで農林振興課に除雪依頼申請をして下さい。
- ・除雪の際は、支障となる枝等は処理すること。
- ・除雪作業当日は案内人を付けること。
- ・構造物等が破損した場合は、申請者で解決を図ること。

▶費用負担

- ・除雪作業費 1時間5,000円(1台)
- ・除雪車移動費 一律 往復2,500円(1台)

▶申込・問合せ先

農林振興課 事業係 ☎67-2114

令和4年度朝日町農業生産資材費高騰対策事業のお知らせ

コロナ禍において原油価格の高騰や円安等の影響に伴い、農業生産資材の価格が高騰していることから、農業生産費の高騰対策を実施し、農業者の営農継続を支援します。

▶補助対象者

町内に住所を有する個人または町内に本店を有する法人であって以下のいずれかに該当する者

- ①令和3年分の農業所得申告をし、令和3年分の農産物販売金額が50万円以上であり、かつ、令和4年度以降も継続して営農を行う意思がある者。
- ②認定新規就農者。(令和4年より営農を始めた者も含む)

▶補助対象経費

令和3年中に支出した農業生産費のうち肥料費、飼料費、農薬衛生費、動力光熱費の合計額。

※補助対象経費が285,715円未満の場合、補助金は交付されません。

※補助対象経費が5,000万円を超える場合は、5,000万円が上限となります。

▶申請書類

- ①本人確認書類(個人:運転免許証等、法人:登記事項証明書等)

②振込先口座が確認できる通帳の写し

③補助対象経費が確認できる書類

【個人】

- ・令和3年分所得税青色申告決算書(農業所得用)の写し(青色申告の場合)
- ・令和3年分収支内訳書(農業所得用)の写し(白色申告の場合)

※令和4年に営農を始めた認定新規就農者は令和4年税申告に係る上記書類

【法人】

- ・直前の事業年度税申告に添付した農業における経費がわかる書類の写し

※印鑑を持参してください。

▶申請期限

令和5年1月13日(金)

▶その他

本事業は、令和3年からの生産資材高騰に対する町独自の支援ですので、国が行う「肥料価格高騰対策(令和4年の秋肥、令和5年の春肥への支援)」とは異なる事業です。

▶問合せ先

農林振興課 農政係 ☎67-2114

みんなで味噌・麴づくりについて

下記日程により、農業委員会女性部による手作り味噌と麴の講習会を開催します。参加を希望する方は、右記問合せ先までお申し込みください。

▶日 時

令和5年1月13日(金) 13時～15時まで(麴づくり)

1月17日(火) 13時～16時まで(味噌づくり)

※1日目から2日目までの間、各自麴を育ててもらいます。

▶場 所

西部公民館 調理実習室・ホール

▶参加費

3,000円

(材料の価格により変動する場合があります)

※1人あたり麴は約3升(うち2升はみそ用)、みそは約15kg出来る予定です。

▶持ち物

1日目…エプロン、三角巾、電気毛布、ホッカイロ2個程度

2日目…エプロン、三角巾、塩(ミネラル塩がおすすめ)、重し(塩または重石など)

※材料の事前配布の際に塩の量などの説明を行います。

▶募集人数

先着15名

※どちらか1日だけの参加は受付していません。

▶申込期限

令和5年1月6日(金)まで

▶その他

味噌作りに使用する米・大豆・蒸し布・コンテナを配布します。

1月11日(水)13:00～14:00に創遊館ロビーへお越しください。

▶主 催

朝日町農業委員会、農業委員会女性部

▶申込・問合せ先

農業委員会 ☎67-3303